

地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所の人事給与制度について

1 大阪府立公衆衛生研究所、大阪市立環境科学研究所の現行制度の相違

(1) 研究職の役職・給料表

- ・管理職層を中心に市の給与水準が高い。
- ・市の研究副主幹（課長代理級）は管理職として管理職手当や期末勤勉手当の加算あり

給料表	最高号給	市（環境科学研究所 55名）	最高号給	府（公衆衛生研究所 76名）
1級	351,900円	研究員（19名）	350,000円	研究員（22名）
2級	414,200	主任研究員（15名）	411,500	主任研究員（45名）
3級 （管理職）	500,500	研究副主幹（12名） 研究主幹（4名）、課長（5名）	454,600	課長（6名）
4級 （管理職）	543,000	部長級（0名）	538,700	部長級（3名）

(2) 地域手当の支給率 大阪市：15% 大阪府：10%

2 新法人の人事給与制度にかかる基本的な考え方

- 1) 新法人が新たな大都市制度における広域自治体所管の地方独立行政法人と位置付けられることから、人事・給与制度は府制度を基本に設計
- 2) 法人制度として、新たな職（主幹研究員級）を創設（給料については新たな職務の級の号級として定める）
- 3) 府市の制度間に相違があるため、給与制度変更による職員給与の激変緩和等の観点から一定の経過措置を講じる。